

平成 28 年度 財政白書

山中湖村の財政状況



平成 30 年 5 月
山梨県 山中湖村

はじめに

昨今の社会経済情勢の変化や厳しい財政事情等を踏まえ、
施策の抜本的な見直しが進められています。

行政は「前例踏襲」や「あれもこれも」になりがちです。
見直しには、事業の必要性和行政のあるべき姿を考え、
長期的な観点からの判断が必要となります。
そのためには、財政情報が不可欠です。

村役場も同様です。

村民の皆さまが、村の財政運営に関心を持っていただき、
常にチェックできる環境を整備することは、基本的で重要なことです。

今後も、村民の皆さまがわかりやすい財政情報の公表に努めてまいります。

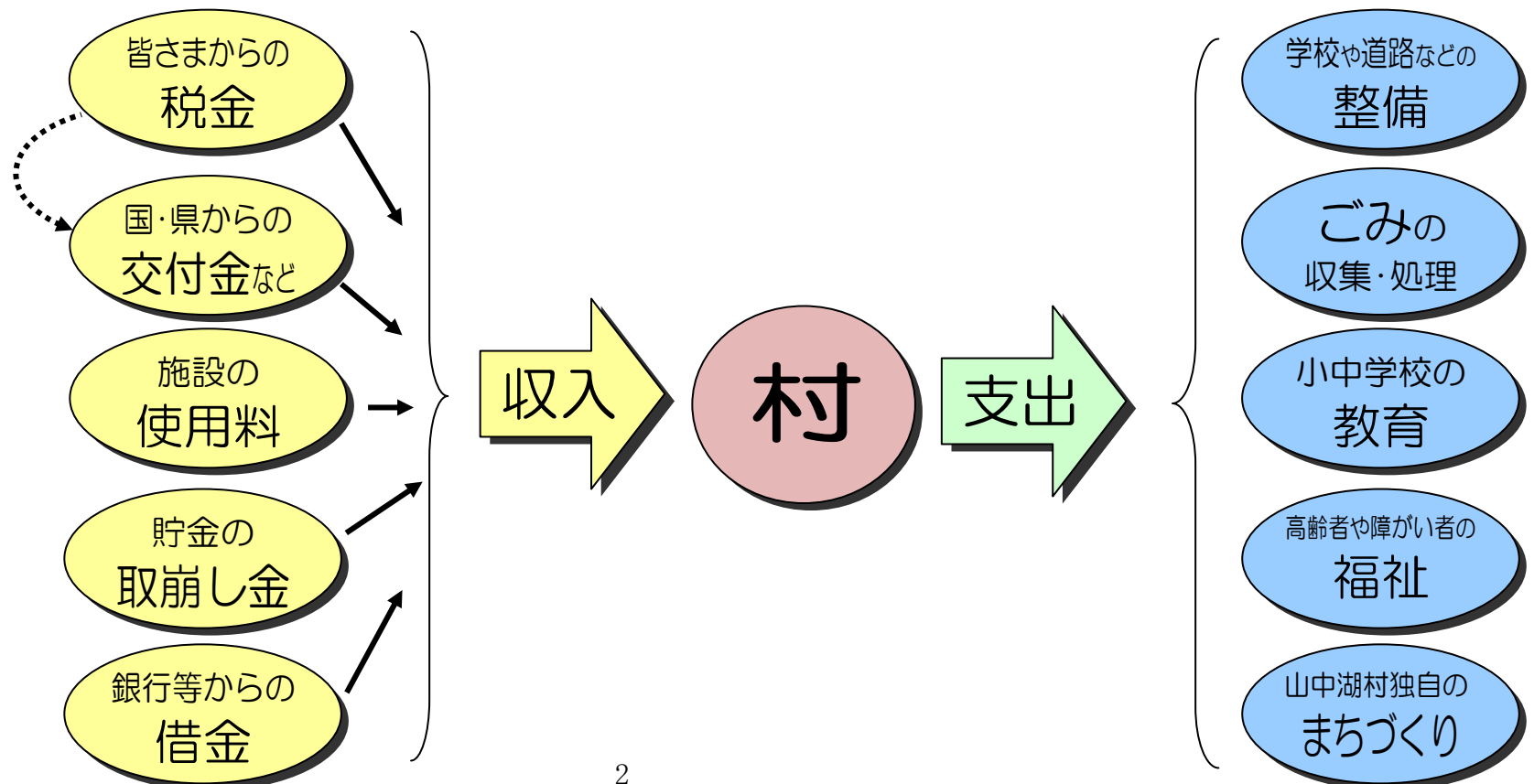
平成 30 年 5 月

山中湖村長 高村 文教

基礎知識編

Q 1. 村役場の財政って、なに？

A 1. 皆さまからの税金などをお預かりして、そのお金を皆さまの生活に欠かせない「公共施設の整備」や「環境」「教育」「福祉」などの事業に使います。これらのことについて、お金の面から管理することなどを財政といいます。



Q 2. 「予算」って、なに？

A 2. 予算とは、1年間（4月～翌年の3月）の収入と支出を見積もることです。

山中湖村では、新しい年度が始まる前に、その新しい年度に、どのくらいの収入があるのか、そして、この1年間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、その費用を見積もります。

山中湖村の予算書には、これからの1年間のお金の使いみちが記されています。

Q 3. どうやって、山中湖村の予算を決めるの？

A 3. 村長が予算案を作ります。
そして、村議会の審議と議決によって成立します。

山中湖村役場の各部署では、「1年間の収入」を見積もると同時に、村民の皆さまの意見や要望を聴き、「1年間の行政サービス」を検討します。村長は、各部署の案を自分の政策にそって、予算案としてまとめ、村議会に提案します。

村議会では、皆さまを代表する村議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論、審議し、予算を決めます。



Q 4. 一度決めた予算は、変えることはないの？

A 4. 変えることがあります。「補正予算」といいます。

村議会で決定した予算を使っていく上で、予算を作るときに予測できなかったことが起こることがあります。例えば、がけ崩れなどの災害で、すぐに対応しなければならない場合などがあります。このような時には、予算を変更し、その事態に対応することが必要です。この場合にも、村長が変更する予算案をつくり、村議会で審議し、議決によって成立します。この予算のことを補正予算といいます。

補正予算を審議する議会は、定例で年4回（6月、9月、12月、3月）あります。また、緊急のときは、臨時的に議会を開会し、審議することもあります。

Q 5. 予算は、なんのために必要なの？

A 5. 行政サービスを計画的に行うために、予算が必要です。

予算は、収入と支出の見積りとその計画です。皆さまへの行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

村長には、予算の執行権があります。村長が予算を作成し、議会が議決することによって、村長の予算執行権を民主的にコントロールすることができます。そのためにも予算を作成する必要があります。

予算が成立した後、予算の執行権者である村長は、その責任において予算の執行を開始します。歳入における予算の執行と歳出における予算の執行とは、その性質や効力の面で異なります。歳入予算は、単なる収入の見込みにすぎないので、予算額を上回る収入も可能ですし、予算額よりも少額の収入となることもあります。しかし、歳出予算は成立した予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があります。つまり、予算額を超えて支出することはできません。

このように予算を決めることによって、予算執行権のある村長の権限を民主的にコントロールすることが可能となります。

Q 6. 「会計」って、たくさんあるの？

A 6. わかりやすいように、大きく2つの会計に分けています。
すべての会計の合計は、約 69 億円です。(28 年度歳出決算額)

村の仕事は、いろいろな分野にわたっていますので、大きく次の2つに分けています。
さらに、特別会計は7に分けています。

一般会計
約 45 億円

普段、山中湖村の会計というと、この一般会計のことをいいます。一般会計とは、村の行政サービスの基礎的なこと、つまり、道路、小中学校の整備や環境・教育・福祉の行政サービス、まちづくりなどを行うための会計のことです。主な収入は、村税（村民税や固定資産税など）や国・県支出金などです。
(4,521,873 千円)

特別会計
約 24 億円

特別会計とは、特定の目的のための会計で、下水道使用料など特定の収入があり、一般会計から切り離してその収入・支出を経理する会計のことです。

山中湖村には、7つの特別会計があります。

- ・国民健康保険に関する特別会計 (1,036,229 千円)
- ・後期高齢者医療に関する特別会計 (115,874 千円)
- ・介護保険に関する特別会計 (362,336 千円)
- ・介護予防支援事業に関する特別会計 (4,903 千円)
- ・簡易水道に関する特別会計 (137,938 千円)
- ・下水道に関する特別会計 (592,245 千円)
- ・観光施設に関する特別会計 (127,877 千円)

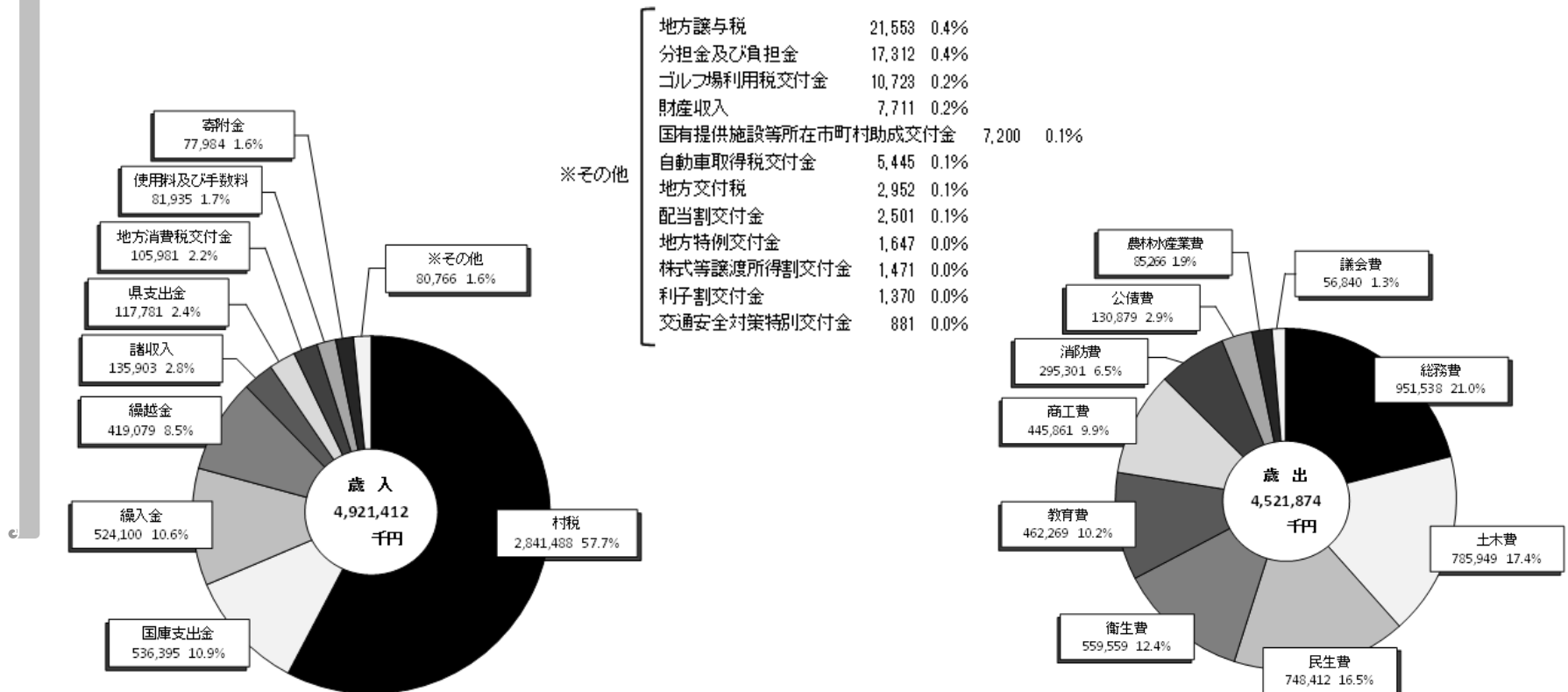
Q 7. 予算を使ったあとは、どうするの？

A 7. その年度の収入と支出の結果を「決算書」として作成し、報告します。

「入ってくる予定のお金」と「そのお金の使いみち」が「予算」でした。その予算を使った結果を「決算」といいます。決算は、実際に「入ったお金」と「使ったお金」をまとめたものです。つまり、1年間に予算の範囲内で行った行政サービスをあらわしています。

決算書は、会計管理者がつくり、村長が村議会の認定を受けることになります。

山中湖村の歳入「入ったお金」と歳出「使ったお金」（一般会計）



Q 8. 普通会計の決算書には、なにが書いてあるの？

A 8. 金額だけでなく、経営状態をあらわす指数も書いてあります。

金額

収入や支出の金額を「目的別」や「性質別」に分けて、書いてあります。
目的別とは、何を目的として使ったか（例えば、[福祉]や[教育]、[産業]など）が分かるように区分しています。
性質別とは、使ったお金がどういった性質を持っていたか（例えば、[人件費]や[建設]、[借金の返済]など）が分かるように区分しています。

収支の状況

収入と支出の差額を書いています。
この数値がマイナスになると「赤字」となります。

財政の柔軟性

経常的収入（毎年、決まって収入されるもの）のうち、経常的支出（毎年、決まって支出されるもの）の割合をあらわしたものです。
家庭に例えると、給料のような毎月決まって得られる収入のうち、食費や光熱水費などのような毎月確実に支出される経費の割合ということになります。
この数値が低い方が、自由に使えるお金が増え（この状態を「柔軟性が高い。」と言います。）、村民のみなさんのいろいろなニーズに応えることができます。

借金返済の占める率

収入のうち、借金返済に占める割合をあらわしたものです。
当然、この数値が低い方が健全な財政といえます。

普通会計の金額

Q 9. 普通会計の金額って、いくらぐらい？

A 9. 収入は約 49 億円、支出は約 45 億円です。(28 年度決算額)

普通会計とは、全国の市町村と比較できるように一律の基準で集計した会計区分のことです。
かなりの変動があり、山になっている（増えている）ところは、公共施設を建設したときなどです。



(表の単位：百万円)

収入編

Q10. 収入は、どのように分けているの？

A10. 収入は、通常「性質別」に分けています。

収入や支出は、「性質別」と「目的別」に区分されます。収入は、通常「性質別」に分けます。

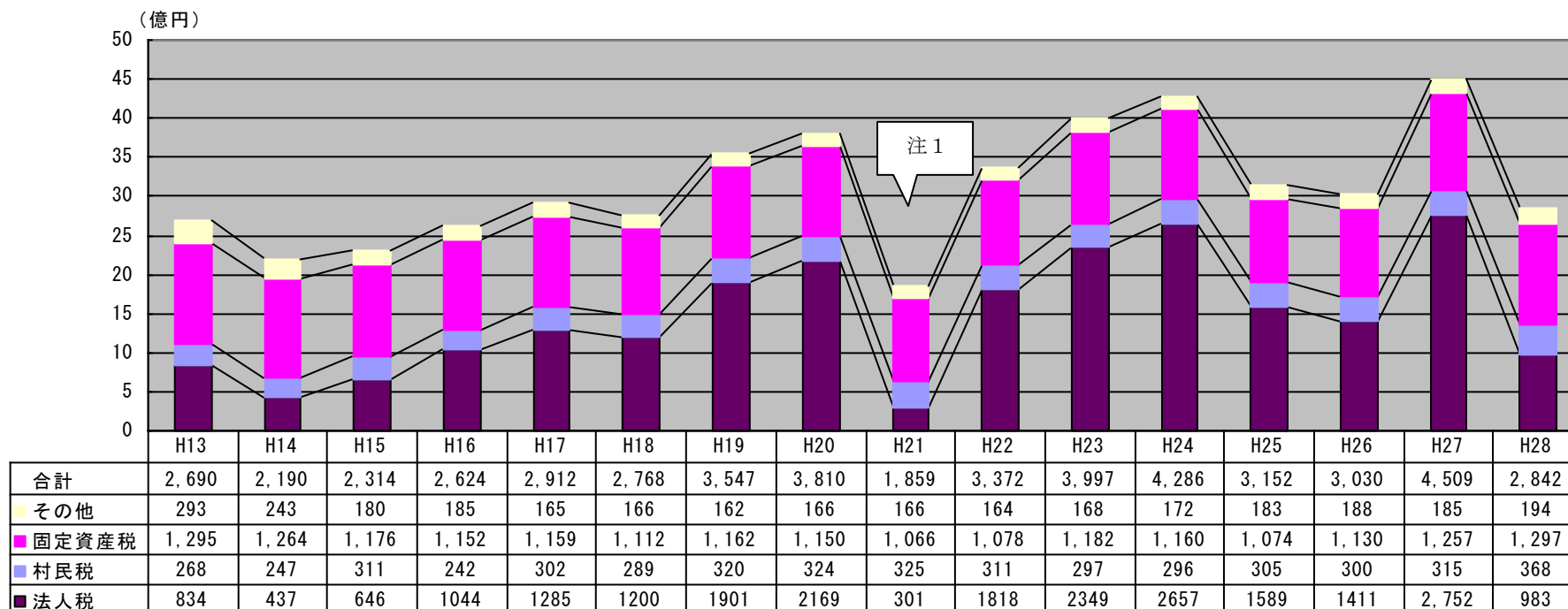
(千円)

収入項目	内 容	金額 ^(28年度決算額)
村税	みなさんが山中湖村へ納めていただく税金です。	2,841,488
分担金・負担金など	事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただきます。	17,312
使用料・手数料など	村の施設を利用する時に支払うお金です。	81,935
村債	銀行などからの借金です。	0
繰入金	主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。	524,100
地方交付税・譲与税など	みなさんが国へ納めていただく税金です。国や県を通じて、山中湖村に入ってきます。使い道は自由です。	24,505
国・県支出金など	みなさんが国や県へ納めていただく税金です。国や県を通じて、山中湖村に入ってきます。これは、使い道が決められています。	654,175
その他	財産収入(土地などの貸付収入)、繰越金(前年度の余剰金) 寄附金、諸収入(貸付けたお金の返済金や上記にあてはまらないもの)	777,897
合 計		4,921,412

村税

Q11. 村税は、増えているの？

A11. 平成 19 年度に税源移譲のため増えた以外については、法人税収入によって、増減に大きく影響されています。



(表の単位：百万円)

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

10 注1：H21の減の大きな要因としましては、村内大企業の業績低下によるものです。

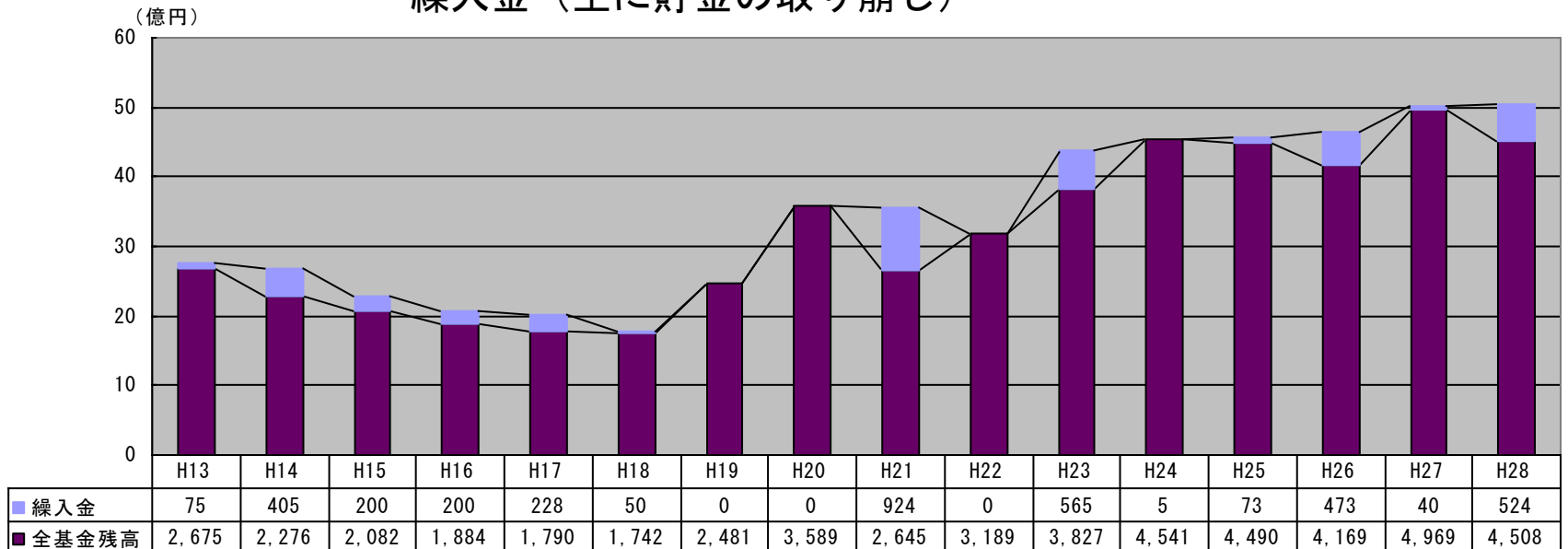
貯金取崩し

Q12. 貯金の取り崩しは、どうなっているの？

A12. 施設整備等を実施した年度は取崩が増大します。

平成21年度は平野保育所建設、交流プラザ整備事業等により、前もって積み立てていた貯金を取り崩しました。

繰入金（主に貯金の取り崩し）



(表の単位：百万円)

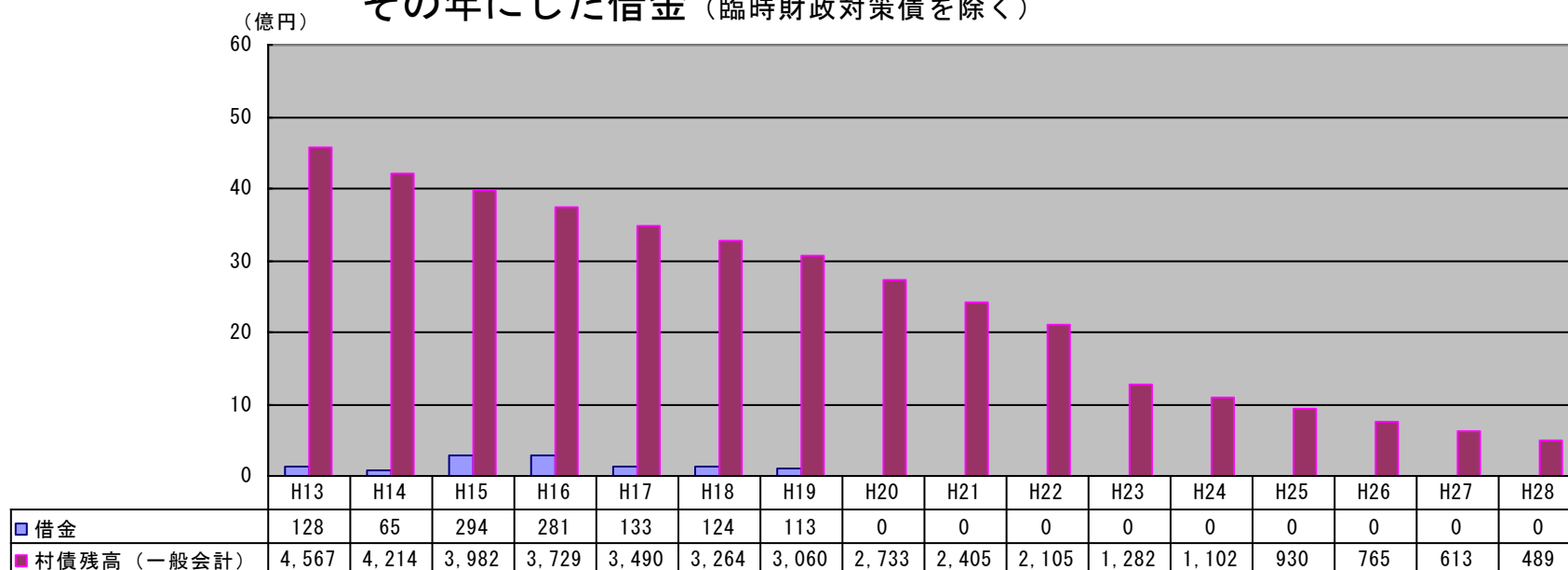
借金

Q13. 借金は、どうなっているの？

A13. ここ数年、借金はしておりません。

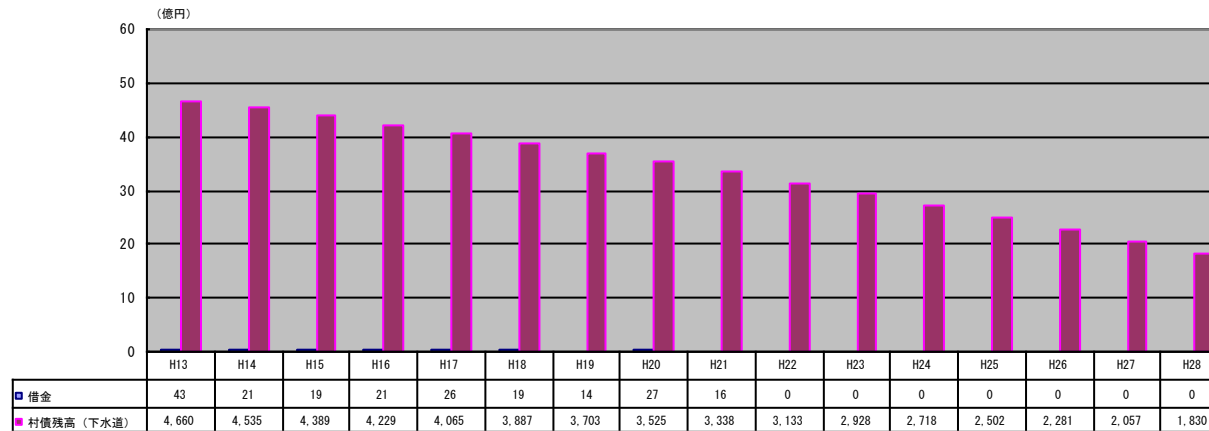
平成 15・16 年度は約 3 億円の借金をしていましたが、平成 20 年以降は借金はしておりません。(一般会計)

その年にした借金 (臨時財政対策債を除く)



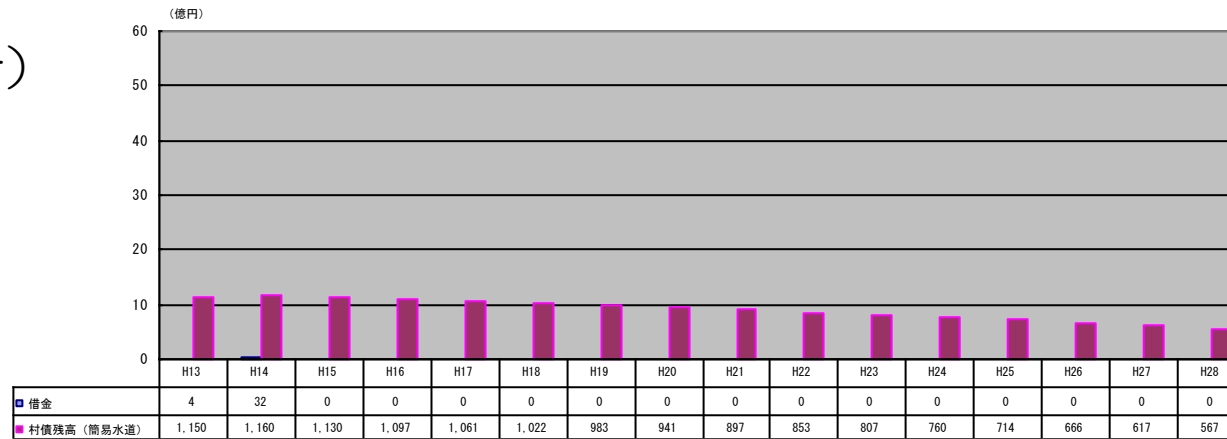
(表の単位：百万円)

(下水道特別会計)



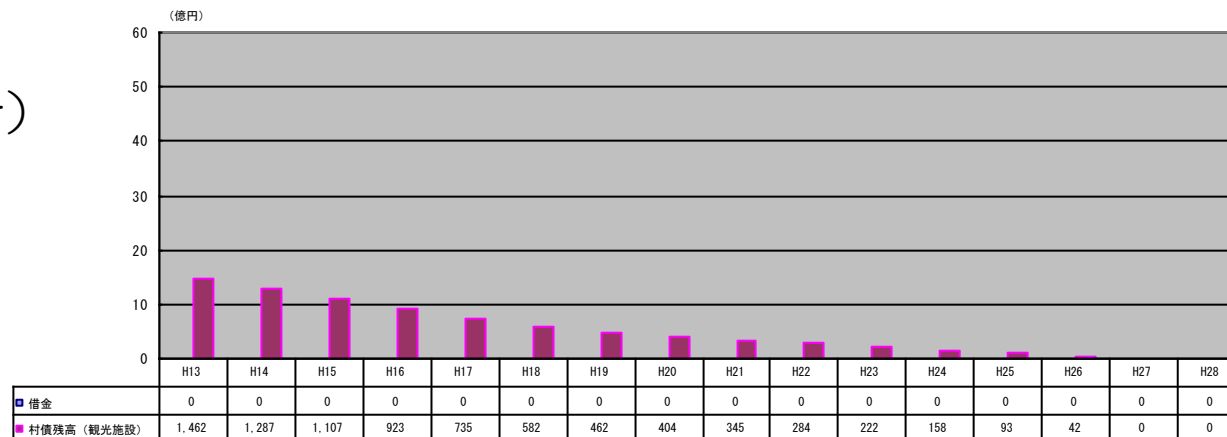
(表の単位：百万円)

(簡易水道特別会計)



(表の単位：百万円)

(観光施設特別会計)



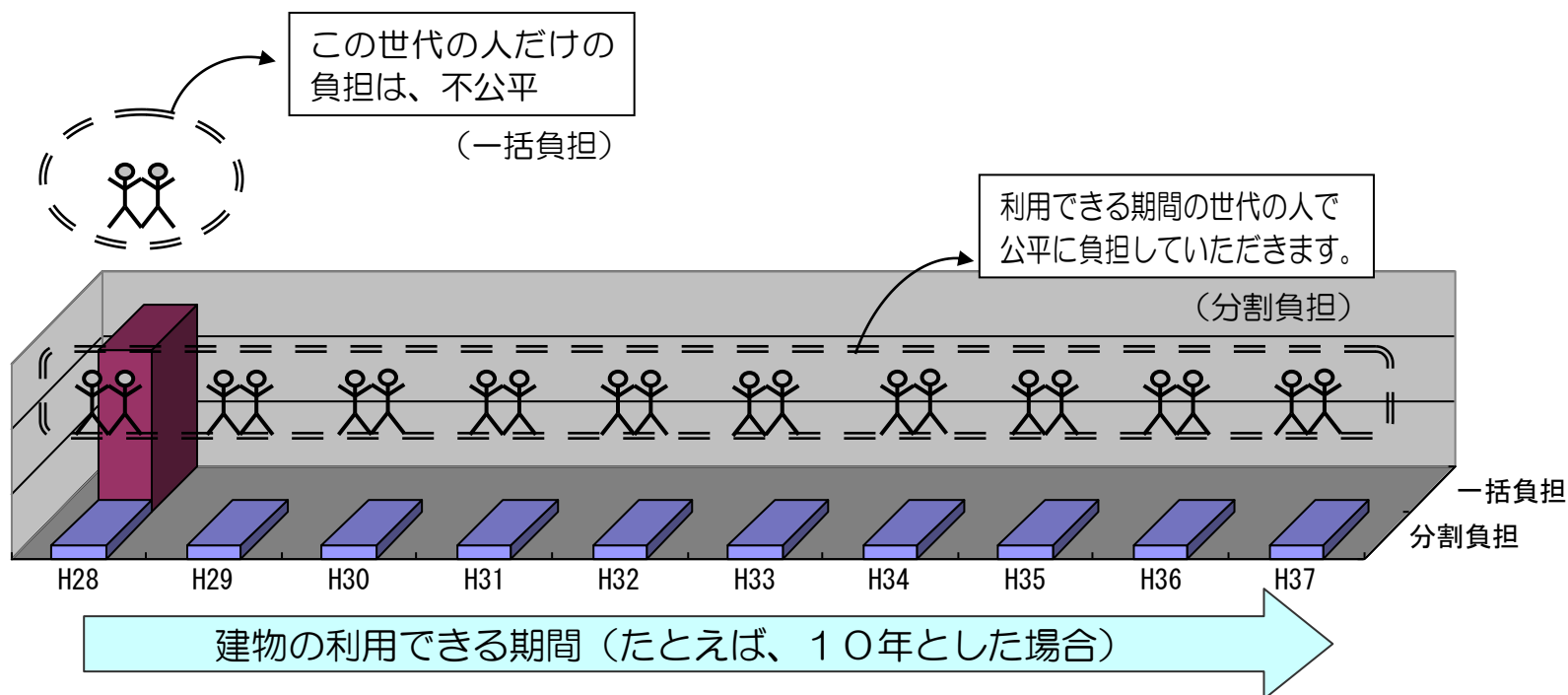
(表の単位：百万円)

Q14. なぜ、借金をするの？ 貯金があるのですよ

A14. 「資金繰り」という面もありますが、将来の村民のみなさんにも公平に負担していただくという面もあります。

学校などの大型の公共施設は、その建設費に多額の経費がかかります。その資金を1年間でまかなうのは、とてもむずかしいので、資金繰りのために借金をします。

また、これらの公共施設は、将来にわたって利用しますので、その時の納税者だけで負担することは、世代間の負担の公平という面からも適切ではありません。このことから借金をすることになります。



支出編

Q15. いろいろな事業をしているみたいだけど、どんな事業をしているの？

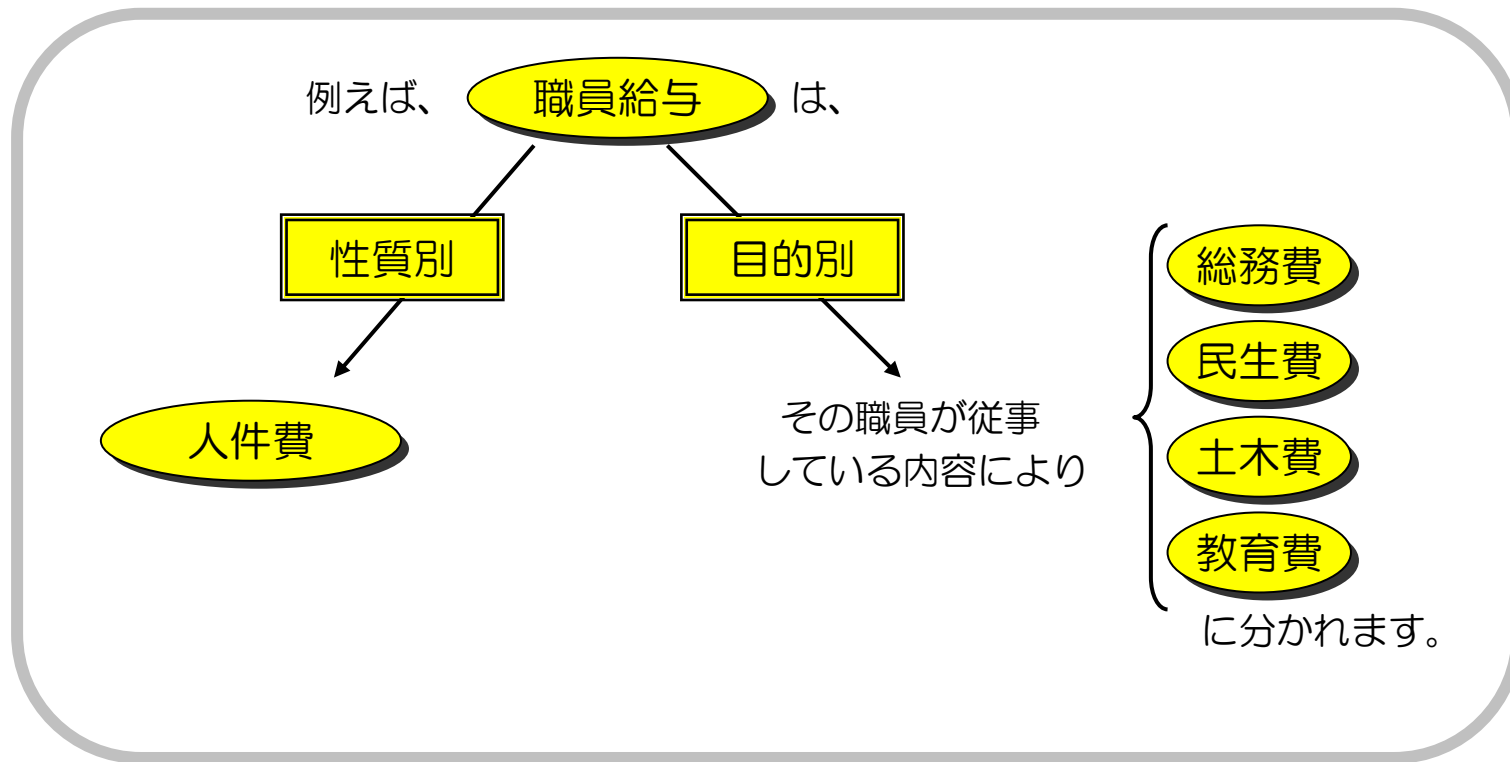
A15. 主要施策は下記のとおりです。(28年度決算)

事業名	事業概要	事業名	事業概要
IT 推進事業	自治体情報セキュリティ強化対策事業に伴う環境整備業務	道路維持補修事業	村道山中46号線 21号無名橋補修補強工事
IT 推進事業	社会保障・番号制度システム対応業務	山中3号線交差点改良及び緑地広場整備事業	村道山中3号線拡幅改良工事(国道138号線交差点)
平野交差点周辺整備事業	平野公園整備実施設計業務委託	山中3号線交差点改良及び緑地広場整備事業	村道山中3号線拡幅改良工事(なぎさ交差点)
エコミュージアム推進事業	山中湖宝ボ推進事業業務委託	村道山中4号線改良工事	村道山中4号線改良工事
ふるさと納税推進事業	寄附に伴う返礼品発送業務委託	消防詰所整備事業	山中湖村平野消防団詰所等新築工事
すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業	すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業	消防ポンプ自動車購入事業	第三分団消防ポンプ自動車購入
公園墓地整備事業	山中湖村公園墓地墳墓新設工事	中学校維持管理事業	山中湖村立山中湖中学校トイレ改修工事
広告宣伝事業	山中湖村観光施設実態把握基礎調査業務委託	下水道建設事業	サイクリングロード管渠布設工事
広告宣伝事業	山中湖村観光客動態調査業務委託	温泉施設整備事業	石割の湯 2号源泉 揚湯他工事
道路維持補修事業	村道平野25号線外1路線 1・2無名橋補修補強工事		

Q16. 支出は、どのように分けているの？

A16. 「目的別」や「性質別」に分けます。

1年間に多くの事業を行うので、分類して集計を行います。その分類に「目的別」と「性質別」があります。
目的別とは、使うお金が何を目的として使うか（例えば、[福祉]や[教育]、[産業]など）が分かるように区分しています。
性質別とは、使うお金がどのような性質を持っているか（例えば、[人件費]や[建設]、[借金の返済]など）が分かるように区分しています。



Q17. 「目的別」支出は、どのように分けているの？

A17. 「10」の目的に分けています。

(千円)

支出項目	内 容	金額(28年度決算額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営などに係る経費です。	56,840
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、人件費、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、村税賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。	951,538
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、心身障害者などのための社会福祉施設の整備管理運営や生活保護などに係る経費です。	748,412
衛生費	村民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生、精神衛生などに係る経費と、ごみなどの一般廃棄物の収集・処理などに係る経費です。	559,559
農林水産費	農林漁業の振興に係る経費です。	85,266
商工費	商工業や観光の振興に係る経費です。	445,861
土木費	村の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。	785,949
消防費	消防・防災事業などに係る経費です。	295,301
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育などの教育行政に係る経費です。	462,269
公債費	銀行などから借り入れた村債(借金)の返済金です。	130,879
合 計		4,521,874

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

Q18. 「性質別」支出は、どのように分けているの？

A18. 大きく「3区分」に分けています。

(千円)

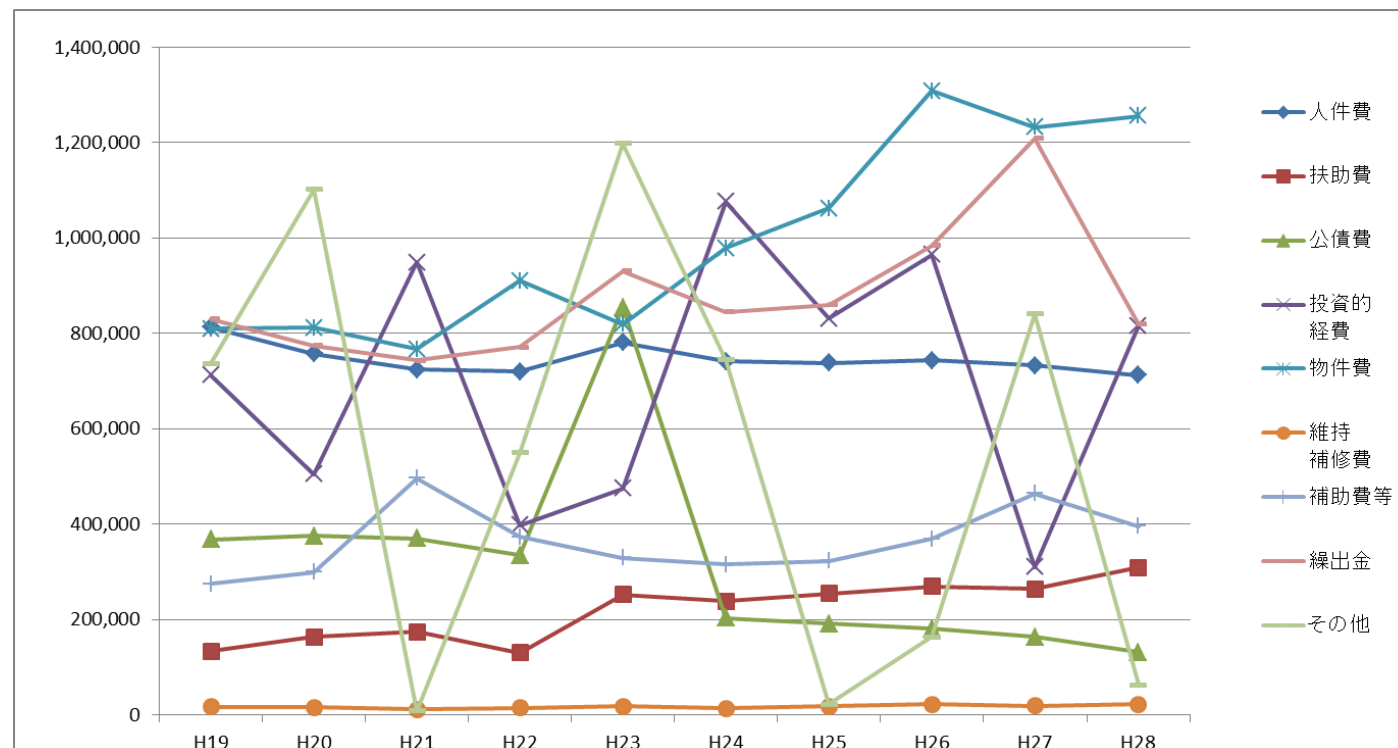
支出項目	内 容	金額(28年度決算額)
義務的経費	これらの費用は、毎年必ず支出しなければなりません。	1,152,513
人件費	職員の給料などにかかる費用です。	712,453
扶助費	生活保護費、障がい者支援費などの福祉や医療にかかる費用です。	309,181
公債費	過去に借り入れた借金(収入の部の「村債」)の返済にかかる費用です。	130,879
投資的経費	学校などの公共施設の建設、道路や公園の整備・建設など、基盤の整備にかかる費用です。	815,280
その他の経費	上記以外の経費のことです。	2,554,081
物件費	賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費などです。	1,255,611
維持補修費	施設の維持管理のための費用です。	22,113
補助費等	一部事務組合やその他の団体などに対する負担金や補助金などです。	394,907
繰出金	特別会計予算への繰出で、特別会計では収入になります。	819,038
積立金	各種基金(貯金)への積立です。	62,212
投資及び出資金	対象となる事業のために出資した費用です。	200
合 計		4,521,874

※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

性質別歳出の推移

(千円)

	義務的経費			投資的経費	その他の経費					計
	人件費	扶助費	公債費	投資的経費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金	その他	
H19	812,046	133,740	367,184	712,153	808,963	16,485	273,924	829,437	736,374	4,690,306
H20	756,818	163,609	374,463	504,816	811,171	15,290	299,069	774,339	1,101,810	4,801,385
H21	723,365	173,807	369,170	948,533	766,419	10,931	495,579	742,956	7,925	4,238,685
H22	719,595	129,659	334,714	397,539	909,916	14,720	372,923	771,157	549,063	4,199,286
H23	780,150	251,964	853,738	474,446	818,810	17,311	328,918	930,058	1,197,971	5,653,366
H24	740,442	238,419	203,112	1,075,303	978,602	12,944	315,153	844,200	744,343	5,152,518
H25	737,616	253,706	191,203	830,510	1,061,740	17,641	322,697	859,889	21,933	4,296,935
H26	743,291	268,850	180,254	964,325	1,307,922	21,661	369,079	983,575	163,174	5,002,131
H27	731,969	264,076	163,548	310,019	1,231,970	18,676	463,330	1,207,944	840,688	5,232,220
H28	712,453	309,181	130,879	815,280	1,255,611	22,113	394,907	819,038	62,412	4,521,874



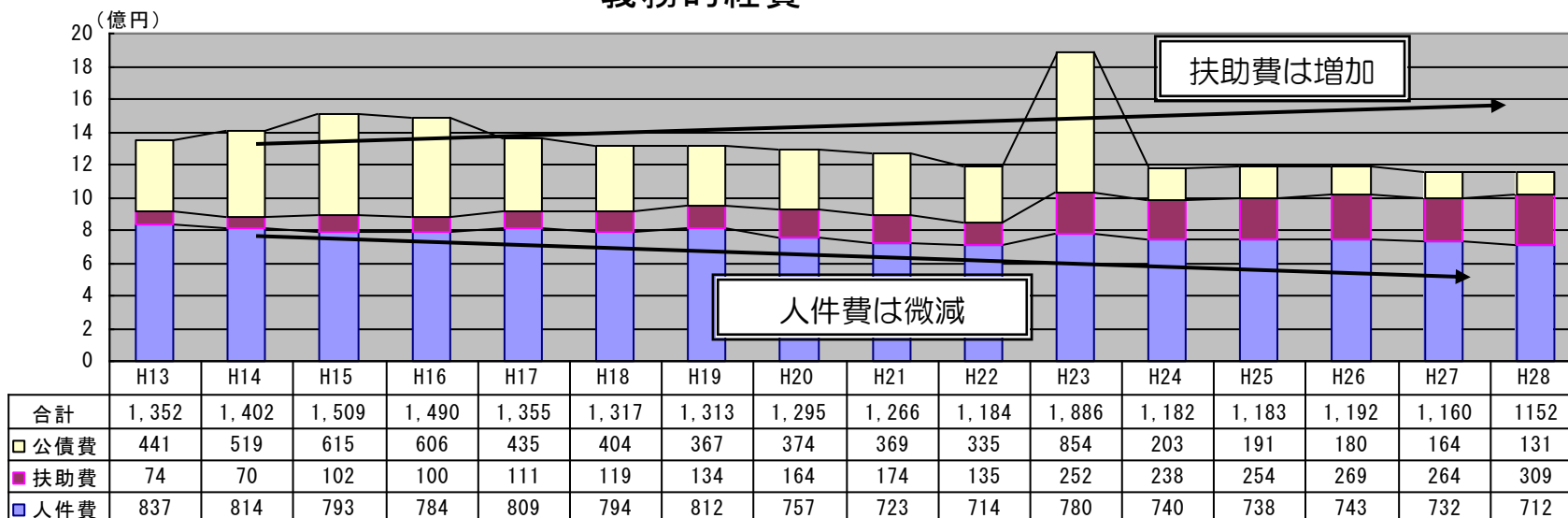
義務的経費

Q19. 義務的経費って、増えているの？

A19. 人件費は微減、借金返済（公債費）は平成 23 年度以降減少していますが、^{ふじょひ}扶助費の増加により、全体では横ばいの傾向にあります。

義務的経費は人件費、扶助費、公債費の合計です。人件費は、横ばい傾向から平成 26 年度から徐々に減っています。扶助費は、平成 12 年度に導入された介護保険制度により別会計となったため、一旦は減少しましたが、その後は増加の一途をたどっています。平成 22 年度以降は子ども（児童）手当が拡充され増えました。借金の返済（公債費）は平成 23 年度に繰上げ償還があったので、一時的に増えましたが、ここ数年、新規起債を行っていないので、年々減少しています。

義務的経費



※ 数値は、すべて表示桁未満を四捨五入していますので、合計等が合わない場合があります。

(表の単位：百万円)

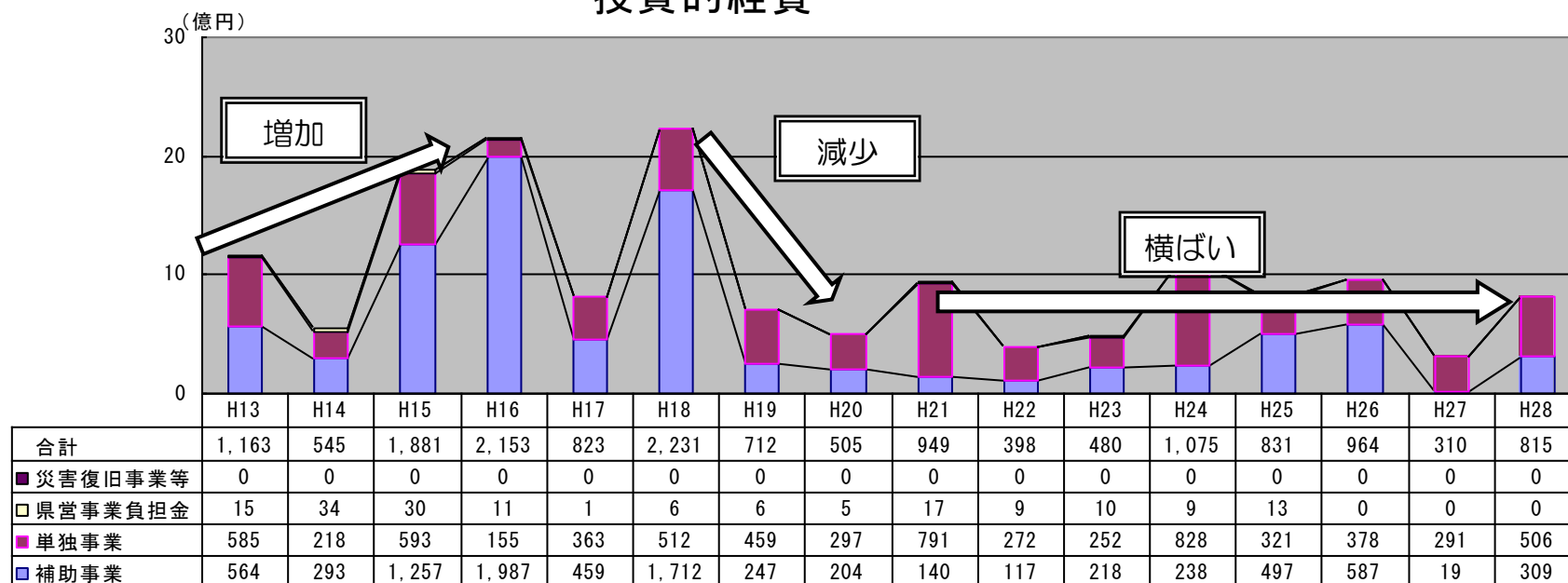
投資的経費

Q20. 公共施設建設や道路・公園整備は、増えているの？

A20. 平成 19 年度以降減少し、それ以降は横ばい傾向にあります。

平成 8 年に策定した全村公園化構想に基づいて各種観光施設の建設が続き、平成 13 年度から 16 年度にかけて文学の森公園、風生庵、蒼生庵、情報創造館、平成 18 年度には交流プラザきららが完成しました。そのため、投資的経費は、平成 18 年度まで大きく増加しましたが、平成 19 年度以降は減少し、それ以降はほぼ横ばいで推移していますが、平野保育所（平成 22 年度）、住民児童体育館（平成 24 年度）、旭日丘公民館、役場庁舎リニューアル（平成 26 年度）等、施設の更新を行い、また平成 25 年度からは、まちづくり事業に着手し、平成 28 年度からは平野交差点周辺整備事業の一環として、公園整備工事に着手しました。

投資的経費



(表の単位：百万円)

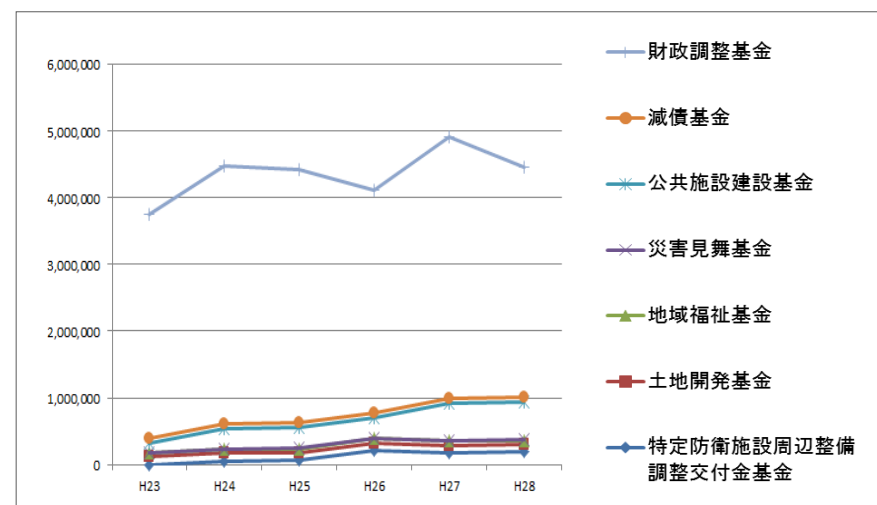
一般会計基金の内訳・残高の推移

- 「基金」とは、村の貯金に当たるものです。次の3つに区分できます。
 - ①「財政調整基金」は年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金です。
 - ②「減債基金」は借入金を計画的に返済していくために貯えている基金です。
 - ③「特定目的基金」は福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金です。

(千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金	3,359,989	3,861,104	3,800,004	3,338,407	3,928,684	3,450,463
減債基金	77,873	77,896	77,934	77,972	78,010	78,045
公共施設建設基金	133,699	306,376	306,490	306,603	556,716	556,865
災害見舞基金	6,680	6,881	7,083	7,285	7,487	7,688
地域福祉基金	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
土地開発基金	116,683	116,718	116,747	116,776	116,805	116,835
特定防衛施設 周辺整備調整 交付金基金	0	50,310	60,323	211,307	171,265	187,213

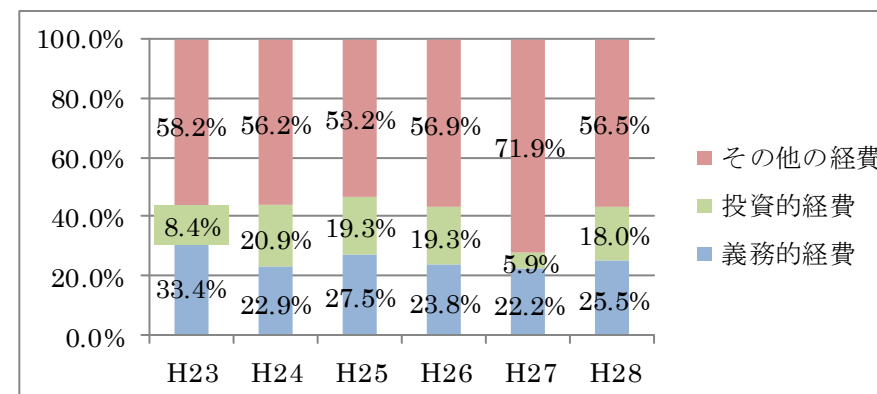
(千円)



義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合の推移

- 「義務的経費」とは、人件費や扶助費、公債費の3つを指しており、払うか払わないか、ほとんど自由がきかないもので、削減が難しい経費です。
- 「投資的経費」とは、公共施設や道路などの整備に要する経費です。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
義務的経費	33.4%	22.9%	27.5%	23.8%	22.2%	25.5%
投資的経費	8.4%	20.9%	19.3%	19.3%	5.9%	18.0%
その他の経費	58.2%	56.2%	53.2%	56.9%	71.9%	56.5%



主要財務比率の年度別推移

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
財政力指数 (3ヶ年平均分)	1.480	1.550	1.810	1.860	1.450
財政力指数 (単年度分)	1.910	1.130	1.410	2.110	1.900
経常収支比率	76.1%	48.9%	75.8%	66.7%	47.7%
経常一般財源比率	66.6%	171.5%	96.5%	66.2%	101.0%
公債費負担比率	3.0%	3.2%	3.9%	4.2%	3.9%
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	4.4%	4.8%	4.5%	5.6%	10.8%
区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
財政力指数 (3ヶ年平均分)	1.390	1.502	1.748	1.768	1.726
財政力指数 (単年度分)	1.580	0.876	1.715	1.915	1.613
経常収支比率	51.7%	62.8%	96.5%	61.1%	56.8%
経常一般財源比率	115.5%	169.6%	55.1%	98.5%	116.0%
公債費負担比率	15.5%	7.8%	9.9%	7.5%	7.8%
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	13.1%	13.6%	11.9%	13.4%	15.6%

- 財政力指数は、1 を超えると普通交付税の不交付団体となり、財源の余裕があるとされています。
- 経常収支比率は、財政構造の弾力性の指標で、70%程度におさまることが望ましいとされています。
- 経常一般財源比率は、経常一般財源の余裕度をみるもので、100 を超え高いほど良いとされています。
- 公債費負担比率は、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。
- 実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示すもので、3カ年の平均値が18%以上になると地方債許可団体となります。

おわりに

この冊子を読んでいただきまして、誠にありがとうございます。

地方分権改革が始まってから 20 年以上が経過し、この間、国・地方の財政は多額な借金を抱える中、平成 21 年には財政の健全化に関する法律が施行されました。

一方、地方公共団体を取り巻く環境も厳しい状況で、少子高齢化社会の到来から、①都市と地方の経済格差 ②結婚・出産・子育て環境 ③地方の活性化が問われ、国からも人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を立案、実施の働きかけがあり、各地方において実現に向け傾注しているところであります。

本村においても、個性を活かし自立した村づくりを優先課題として、「山中湖村第 4 次長期総合計画（後期計画）」及び「山中湖村人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、住民の皆さんが生活しやすく、活躍できる環境づくりを目標に尽力しているところであります。その中で、持続可能な行政運営に向けた個別施策のひとつとして、この白書により「行財政の情報公開」を行っております。

村では今後も官民協働による村づくりを進めていきますので、住民の皆さまには村行政に関心を持っていただき、お知恵とお力をお貸しくさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。